

平成31年 2月松江市議会予算委員会記録

1 日 時 平成31年 3月20日（水曜日）午前9時59分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第 3号 消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議第149号 平成30年度松江市一般会計補正予算（第6号）
- 議第159号 平成31年度松江市一般会計予算
- 議第160号 平成31年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第161号 平成31年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第162号 平成31年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第163号 平成31年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第164号 平成31年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第165号 平成31年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第166号 平成31年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第167号 平成31年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議第168号 平成31年度松江市水道事業会計予算
- 議第169号 平成31年度松江市下水道事業会計予算
- 議第170号 平成31年度松江市ガス事業会計予算
- 議第171号 平成31年度松江市交通事業会計予算
- 議第172号 平成31年度松江市病院事業会計予算

出席委員（33名）

河 内 大 輔
 出 川 桃 子
 細 木 明 美
 太 田 哲 肇
 米 田 と き こ
 三 島 伸 夫
 岩 本 雅 之
 新 井 昌 禎
 吉 金 隆
 長 谷 川 修 二
 柳 原 治
 吉 儀 敬 子
 橘 祥 朗
 野 津 直 嗣
 野々内 誠
 森 本 秀 歳
 貴 谷 麻 以
 野 津 照 雄
 川 島 光 雅

石 倉 徳 章
 田 中 明 子
 畑 尾 幸 生
 森 脇 幸 好
 南 波 巖
 津 森 良 治
 宅 野 賢 治
 川 井 弘 光
 篠 原 栄
 三 島 良 信
 三 島 進
 立 脇 通 也
 比 良 幸 男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 原 哲 也
 次 長 二 村 眞
 議 事 調 査 長 福 島 恵 美 子
 課 長 仲 田 雅 彦
 書 記

書記 尾添和人
書記 門脇 紀好
書記 福岡 美穂

定について」
議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算
(第6号)」

議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」
議第160号「平成31年度松江市国民健康保険事業
特別会計予算」

説明のため出席した者

市長 松浦正敬
副市長 星野芳伸
政策部長 井田克己
大橋川治水事業推進部長 永島真吾
総務部長 広江みづほ
総務部次長 島根史明
防災安全部長 須山敏之
財政部長 講武直樹
財政部次長 水研二
産業経済部長 森山郁夫
観光振興部長 錦織裕司
市民部長 松延由子
福祉部長 早弓康雄
健康部長 小塚木忠
子育て部長 山内政司
環境保全部長 藤原亮彦
歴史まちづくり部長 安達良三
消防局長 菅井公治
教育長 清水伸夫
副教育長 高橋良次
副教育長 古藤浩夫
上下水道局長 川原良一
ガス局長 渡部厚志
交通局長 三島康夫
市立病院院長 紀川純三
市立病院事務局長 吉川浩二

議第161号「平成31年度松江市宍道国民健康保険
診療施設事業特別会計予算」

議第162号「平成31年度松江市後期高齢者医療保
険事業特別会計予算」

議第163号「平成31年度松江市介護保険事業特別
会計予算」

議第164号「平成31年度松江市企業団地事業特別
会計予算」

議第165号「平成31年度松江市公園墓地事業特別
会計予算」

議第166号「平成31年度松江市鹿島町恵曇・講
武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第167号「平成31年度松江市母子父子寡婦福祉
資金貸付事業特別会計予算」

議第168号「平成31年度松江市水道事業会計予
算」

議第169号「平成31年度松江市下水道事業会計予
算」

議第170号「平成31年度松江市ガス事業会計予
算」

議第171号「平成31年度松江市交通事業会計予
算」

議第172号「平成31年度松江市病院事業会計予
算」

○比良委員長 議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算(第6号)」及び議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」から議第172号「平成31年度松江市病院事業会計予算」まで議案16件を一括して議題とします。

各分科会における審査について、それぞれ分科会長の報告を求めます。

柳原治総務分科会長。

〔柳原治委員登壇〕

○柳原総務分科会長 予算委員会から総務分科会に分担・委託されました議案8件につきまして、3月6日及び3月7日に分科会を開催し、審査を行います。

〔午前9時59分開議〕

○比良委員長 おはようございます。

これより予算委員会を開きます。

議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制

したので、御報告申し上げます。

議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」中は、広く市民の理解を得るための取り組みについての質疑に対し、執行部より、消費税増税については市民への影響も大きいと、市報等による周知に努めるとともに、対象となる公共施設の各現場においても丁寧に説明し、御理解をいただくよう努めたいと考えているとの答弁がありました。

議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算(第6号)」中は、中海スポーツパーク整備事業費についての質疑に対し、執行部より、本施設はサッカーができるだけの広さを有するが、サッカー競技だけではなくグラウンドゴルフやゲートボールなど多目的利用が可能な施設として整備したいと考えている。

初年度の利用者は5,000人、その後は年間3万人くらいの方に御利用いただけるように努めていきたいと考えている。多くの市民の方に御利用いただくため、駐車場整備のほか公共交通などの交通の便についても研究したいと考えている。

今年度、スポーツ関係が教育委員会から政策部に移管され、スポーツの力を地域活性化や観光振興などあらゆる分野に生かしていくこととしている。各スポーツ施設については、今後策定を行うスポーツ推進計画の中でしっかりと位置づけ、スポーツを生かしたまちづくりの推進に努めていきたい。

防災ガイドブック作成経費の繰り越しについての質疑に対し、執行部より、災害発生時に住民が的確な避難行動をとるための避難情報のあり方について、現在国が見直しを行っているので、その決定を待っている状況であるが、梅雨の時期を目途として作成、配布したいと考えているなどの答弁がありました。

次に、議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」中は、経常収支比率を下げるための取り組みや財政健全化指標の状況についての質疑に対し、執行部より、経常収支比率については、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の抑制、中でも公債費の圧縮に最も力を入れている。合併前の建設事業に係る公債費が負担となっているが、徐々に軽減している状況である。

将来負担比率については、100%ぐらいを目標として取り組んできたが、今年度100%の水準に達す

るものと考えている。また、実質公債費比率については、平成29年度の14.6%に対し、中期財政見通しでは平成30年度が14%、平成31年度が12.8%に改善し、今後も減少していく見通しとなっており、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたい。

投資的経費が歳出総額の9.8%にとどまっているとの質疑に対し、執行部より、全国的に投資的経費が増大し、本市においても20%を超える時代もあったが、平成17年の合併当時に比べ倍増している扶助費や公債費削減、行財政改革などの諸課題に対しても総合的に取り組みながら、また一方で地元経済のために最大限投資的経費を生み出すよう努めるなど、バランスをとりながら安定した財政運営ができるように取り組んでいるところである。

防災資機材整備事業についての質疑に対し、執行部より、食糧備蓄については、全国的な災害発生を受け、一層力を入れたいと考えており、来年度は約1万600食を購入予定である。市や県が備蓄するもの、自助、共助の中で地域や市民の方に準備していただくものをあわせて災害時に対応していきたい。

資機材については、昨年、一昨年と意宇川の水位上昇に伴い、実際に開設した避難所において必要性が高いという要望が多かったものから整備を進めたいと考えている。

自主防災組織についての質疑に対し、執行部より、自主防災組織の組織率は市全体で約70%であり、残り3割の地域においてはさまざまな事情を抱えていると思われるので、それぞれの課題を調べ、実態に即した対応を行うことで組織率を高めていきたい。また、既に組織されている自治会においても、実際の活動状況を把握し、しっかりとフォローしていきたいと考えている。

大橋川治水事業について、新大橋かけかえの計画にあわせ、東本町側のまちづくりビジョンを早急に示すことが必要ではないか。大橋川コミュニティーセンターは、市民の利便性からも川沿いに設置すべきではないかとの質疑に対し、執行部より、東本町側のまちづくりビジョンについては、今後国が示す堤防護岸の整備方針とあわせ、周辺のまちづくりも含めて計画をまとめていきたい。引き続き地元の皆様方の御意見を伺いながら、国、県と市が連携して検討し、御提案をしていきたいと考えている。

大橋川コミュニティーセンターは、現在殿町に移転して情報発信や意見交換などを行っている。市民

の来場もあり、現在の場所を有効活用していきたいと考えている。コミュニティーセンターが地元行事の際に出張することも有効な策の一つだと考えているので、国や県とともに研究していきたい。

おもてなしプロジェクト推進事業についての質疑に対し、執行部より、観光、産業、交通などの各団体や住民代表など28団体の皆様とともにおもてなし宣言をまとめたものである。これをスタートラインとして、新年度は28団体で具体的な取り組みを話し合うとともに、市民の皆様にも周知を図ってきたい。

ジオパーク推進事業についての質疑に対し、執行部より、ジオパークは認定されて終わりではなく、スタートであると捉えている。地域の素材を使っての人の流れや経済を循環させたり、小学校の授業でジオパークを学んでもらうなど、ジオパークを生かした地域づくり、人づくりを行っていく考えである。本市のジオパークは、自然だけではなく、歴史、文化をあわせて楽しんでいただくところが魅力であり、再認定に向けて楽しみながら学ぶ土台づくりを進めている。

市民活動センターの利用状況や多面的活用についての質疑に対し、執行部より、市民活動センターは市民活動団体の活動の場としてだけでなく、青少年支援や男女共同参画、おもちゃの広場など、年間約9万3,000人の方々に御利用いただいている。貸館の利用率は55%であるが、指定管理者制度への移行については、もともと商業施設であった1、2階を民間のノウハウを生かして活用することを目的の一つとしている。新しい発想による活用が期待されているので、最善の活用方法を考えていきたい。

高齢者交通安全対策促進事業についての質疑に対し、執行部より、免許返納にかわる高齢者の交通安全支援については、免許返納だけでなく全世帯に向けた交通安全、交通事故防止を行っていく。あわせて、高齢者も含めた全体の課題として、公共交通の利用促進などを図っていく必要があると考えている。

だんだん夏踊りの運営についての質疑に対し、執行部より、前年より参加者や出店が減ったことについて、公民館行事と日程が一部で重なったことや、出店エリアを見直し狭めたことが影響しているのではないかと考えている。

会場となった松江城には、演舞者や観光客、市民

の方およそ1万8,000人が行き交いにぎわいを創出させていただいていたので、一定の成果があったと考えている。

暑さ対策については、受付場所などの動線の変更や待機場所の屋根の増設なども行ったが、今後はミスト設置なども含め、実行委員会で議論していきたい。

ふるさと松江だんだん寄附金についての質疑に対し、執行部より、ふるさと納税については、国において地方税法の改正が進められ、今後返礼品の基準を示されるものと思われる。本市においては、寄附金の3割以内で、かつ地場産品の品目についても島根県を通じて国に確認をしており、大きな影響は受けないものと考えている。

サッカー施設整備助成金についての質疑に対し、執行部より、北公園にある多目的広場の芝生の水やりのため、雨水を利用する工事に対して日本サッカー協会から助成を受けるものである。子どもたちに安全な天然芝で運動していただくなど、利用者増を図ってきたいなどの答弁がありました。

次に、議第160号「平成31年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、質疑に対して執行部より、資格証を発行した211世帯について、1年以上の未納がある方に対しては、郵送、電話、訪問などにより実態把握に努めているが、約束した相談時間に来庁されないなど、どうしても連絡がとれない方についてやむを得ず発行している状況である。その後、受診等の相談があった場合は、短期保険証を交付している。

県に対する納付額が増額となった理由は、前期高齢者交付金を初め県の歳入が減少したこと等に伴い、結果として市町村に請求する納付金がふえたと考えている。

島根県内19市町村のうち、本市の保険料は、平成29年決算ベースで高いほうから4番目、医療費は同じく11番目となっている。

マイナンバーカードを健康保険証として利用可能とすることについては、国において平成32年度末を想定してオンライン資格確認制度の準備を進められていることや、医療機関に機械を設置する予算措置をしたとのことだが、それ以上の情報は伺っていないなどの答弁がありました。

次に、議第161号「平成31年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」は、消費税及び

地方税法の一部改正に伴う影響についての質疑に対し、執行部より、消費税の課税対象となる来待診療所での健康診断書については、指定管理者の来待診療所協議会の収入となるなどの答弁がありました。

次に、議第162号「平成31年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、滞納状況についての質疑に対し、執行部より、1月末の滞納者数について、現年度分が前年同時期より123人減少して138人。滞納繰越分が同じく11人減少して67人。短期証の交付状況は2月末現在で53人であるなどの答弁がありました。

次に、議第165号「平成31年度松江市公園墓地事業特別会計予算」は、消費税及び地方税法の一部改正に伴う影響についての質疑に対し、執行部より、消費税の課税対象である墓地管理料は、一般会計の歳入となる。特別会計の歳入である永代使用料は消費税が非課税であり、特別会計における変動はないなどの答弁がありました。

次に、議第166号「平成31年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」につきましては、質疑はありませんでした。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○比良委員長 これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。これをもって総務分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

野津直嗣教育民生分科会長。

〔野津直嗣委員登壇〕

○野津（直）教育民生分科会長 予算委員会から教育民生分科会に分担・委託されました議案6件につきまして、3月8日及び11日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算（第6号）」中の質疑では、私立保育所運営費の減額の理由として、入所児童が減ったということだが、これは何が原因であったのかとの質疑に対し、執行部より、認定こども園や企業主導型保育施設の増加により、子どもが認可保育所以外の施設に入所されるようになったことや、今まで弾力運用で定員より多くの子どもを受け入れていた保育所において、保育士不足により受け入れ数が減少したこ

とが大きな原因と考える。このような影響があって、実際の見込みよりも私立保育所に通う保育所籍の子ども的人数が減ってきたものと考えている。

次に、今回の補正予算で障がい児通所支援事業費が当初の見込みよりも1億6,000万円余り増額されているが、なぜこんなに差異が出たのかとの質疑に対し、執行部より、障がい児通所サービスについては、特に放課後デイサービスを行う事業所が毎年のようにふえている。また、サービスを受ける支給決定者数が平成28年度は374名であったが、昨年度は460名、そして今年度は500名になる見込みとなっており、事業所数がふえたこともあって支給決定者数が伸びたため、当初見込んでいた額よりも増額となった。

次に、生活保護扶助費が大幅に減額となっており、生活保護世帯数が減ったということだが、就労支援につながったことが大きいのかとの質疑に対し、執行部より、今回の生活保護世帯数の減少は約50世帯であるが、そのうち就労支援を実施したことにより、就労の増加に結びついて自立したところも寄与しているところであるなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」中の質疑で主なものは、学校給食における地産地消の現状についての質疑に対し、執行部より、平成27年度から見て3年間右肩上がりで地産地消率は伸びている。平成27年度が29.70%であり、今年度1月末の中間集計では40%を超えている状況である。なお、八雲学校給食センターにおいては、昨年度に50%を超えたところである。

次に、生活困窮者就学支援事業についての質疑に対し、執行部より、要保護、準要保護の子どもたちの学力については、高校進学率で比較すると、平成29年では全日制、定時制を合わせると要保護者生徒が93.5%となっているが、要保護者、準要保護者生徒は96.8%である。さらに、全日制に限ると、要保護者生徒が64.5%、要保護者、準要保護者であると82.9%となっている。そのほか、要保護者、準要保護者でない生徒は97.1%と大きな開きが出ており、その辺を埋めようと考えている。

次に、中学3年生を対象とした高校進学に向けた学習支援事業については、委託する事業者は塾という限定ではなく、適正、公正かつ効率的に実施する能力を有する者であれば、事業規模は問わないと考

えている。

まめネットの今後の普及の見通しについての質疑に対し、執行部より、松江市におけるまめネットの利用状況及び施設数については、1月末現在で登録されている患者が約4,000人であり、施設数については110施設、特に病院、診療所では半数程度で導入されているところである。一方、介護施設においては、訪問看護ステーションが5カ所、介護事業所においては4カ所となっており、かなり介護事業所の普及がおこなわれている状況である。来年度予算で介護認定においてこのシステムを導入することとしているので、それをきっかけに介護事業所にもふやしていきたいと考えている。また、病院、診療所については、医師会でも独自に研修されるなど普及に努められているところであり、そうしたところへの支援も行ってまいりたい。

次に、プレミアム付商品券事業についての質疑に対し、執行部より、プレミアム付商品券の券面については市町村で決めることになっているが、国は1枚当たり500円を目安としている。この商品券の総額は、2万5,000円であり、500円券の10枚つづり、1冊5,000円で5冊ということで今後市で決定していきたいと考えている。

プレミアム付商品券発行の対象者は、住民税非課税者と3歳未満の子どもがいる世帯が対象であるが、生活保護受給者については生活扶助において消費税増額分が手当てをされていることから、住民税非課税者には該当しない。しかし、3歳未満の子どもがいる世帯であれば、生活保護世帯においても子育て世帯に対する支援ということでプレミアム付商品券の購入が可能となっている。

次に、ALTと外国語活動指導協力員の確保についての質疑があり、執行部より、ALTについては業者をプロポーザルによって決めている。市からいろいろな条件を出して、それに見合う業者が手を挙げ、8名の委員で選定するが、その中でALTの質とか研修の内容などを聞いて最適な業者を決めている。

外国語活動指導協力員については、現在13名の方に働いてもらっているが、希望された場合には、外国語指導主事と面接しながら、その中で英語の会話力を見ているが、特に人間性を大事にしており、子どもとかかわる上において、母国語が外国語の協力員の方もいらっしゃるの、外国語に携わってこら

れた方がほとんどである。そういう点でも質の落ちることがないように方を集めるようにしている。

次に、高齢者バス割引乗車券事業において、実際はバス割引の利用者が大変減少してきている状況であり、目標値は50万人となっているが、精査はどのようにされたのかとの質疑に対し、執行部より、利用者数が現状では減少傾向にあるが、目標値を上げていることについては、高齢者がふえている状況を踏まえて高目に設定している。この制度自体は、70歳以上の高齢者の方を支援していく制度であるが、今高齢者の定義についても、国のほうで年齢の見直しを行うなど検討されているところである。こうした国の状況も踏まえ、今後の高齢者の支援策についても検討してまいりたいと考えている。

風疹の予防接種の対象となる昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は何人いるのか、また接種を促進するための方策を検討しているのかとの質疑に対し、執行部より、対象者はことしの1月末で2万2,000人余りである。検査については、職場健診であるとか国保の特定健診の場でも検査ができるように体制を整えていく考えである。

次に、生活保護世帯の就労支援により平成29年、平成30年と自立世帯の実績が出ており、わずかではあるがふえており、大変いい傾向だが、これはハローワークプラスの貢献が大きいのか、また県内の自治体において松江市と同じようなシステムをとっているところはあるのかとの質疑に対し、執行部より、ハローワークプラスは平成29年10月から開設され、平成29年度が169件、平成30年度がことしの2月までに156件の就職に関する相談があった。こうした就労支援により就職され生活保護から自立に結びついており、貢献しているものと考えている。

ほかの自治体の状況であるが、江津市は一般求職者等を対象とした支援を行っている。生活保護受給者を初めとする生活困窮者を対象としたものは松江市のみである。

就学前教育はとても大切だと考えているが、松江モデルについて平成31年も3回程度検討委員会を開催されるようだが、どのような方向で協議が進められているのかとの質疑に対し、執行部より、今年度検討委員会を2回開催し、第1回目においては松江らしさについて議論をいただき、その中で保幼小の連携であるとか地域との関係づくり、そして松江市ならではの地域資源を生かした公民館活動などとの

連携を強化していく中で、松江らしい幼児教育を推進することにより松江らしさが出ていくのではないかなどのお話をいただいたところである。実際の検討に当たり、3つのテーマを設けてあり、1つには家庭支援、2つには幼稚園、保育所、3つには放課後支援としている。この3つのテーマについてワーキングチームを立ち上げて、そこで協議を行い、検討委員会ではその協議内容について報告し、検討しているところである。

次に、子どもの育ちの問題と親の育ちの問題で、子どもと親と一緒に過ごす時間は必ず確保しなくてはいけないと考えている。今年度、その環境づくりに向けた検討協議会が3回開催されており、新年度にはそれを前提にして事業計画もつくるということだが、育児休業取得に関する検討協議会においてどのような意見があり、それを集約されているのかとの質疑に対し、執行部より、これまで育児休業取得に関する検討協議会を2回開催している。その中で専門職や小規模な企業だとなかなかかわりの方がいなくて育児休業の取得が難しいとの意見があった。第2期の子ども・子育て支援事業計画を作成するためのニーズ調査を昨年12月からことしの1月にかけて実施しており、今回新しい設問として、保護者の方の仕事の職種を聞くようにしたところである。育児休業の取得状況について、職種別にどのような差異が出てくるのかということについて現在集計中であり、それを踏まえて平成31年度は、より現場に即した手だてができないかということを検討していきたいと考えている。

次に、待機児童対策緊急一時預かり推進事業についての質疑に対し、執行部より、この事業は平成29年度に津田幼稚園で、平成30年度には新たに大庭幼稚園で開始している。現在の利用状況については、平成30年度の3月時点で津田幼稚園が11人、大庭幼稚園が2人となっている。大庭幼稚園については、ことし1月からスタートしており、まだ2人という状況であるが、新年度に入所できなかった児童たちでふえてくるものと考えている。利用者の多くから、この緊急一時預かり保育により働くことができたという評価をいただいている。3カ所目の予定については、現時点では考えていない。これですばらく様子を見させていただきたいと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

議第163号「平成31年度松江市介護保険事業特別

会計予算」の質疑では、介護保険料の滞納者は、所得段階別被保険者の第1段階、第4段階、第6段階でそれぞれ何人くらいおられるのか。また、給付制限の実施状況についてはどうかとの質疑に対し、執行部より、1号被保険者の所得段階別の滞納者については、平成30年12月現在において、平成28年度から平成30年度分の3カ年度分の延べ人数として、第1段階で該当する方が588人、第4段階では276人、第6段階については417人である。滞納による給付制限については、滞納1年以上では償還払い、1年半以上になると一時差しとめで、2年以上は給付が減額され3割負担となる。対象者については、10人である。

滞納対策についての質疑に対し、執行部より、被保険者が65歳に到達されると、それまでの健康保険の天引きから年金の天引きに移行するが、到達後、最初の半年間は納付書をもって保険料を納めていただき、その後年金からの特別徴収となる。65歳到達後、すぐに年金から特別徴収されるというお考えの方もおられるので、そこは丁寧に御説明して、滞納の発生を未然に防ぐことに取り組んでまいりたいと考えている。一方、経済的な事情により滞納が発生する場合は、窓口等でお話を伺わせていただいて、分割納付といった方法などについても相談に応じながら納付について御理解をいただきたいと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第172号「平成31年度松江市病院事業会計予算」について、質疑で主なものは、地域完結型医療の中で、松江市内では無料低額診療を1次医療と高度医療の役割分担の中に入れていける仕組みをつくっておられるが、その取り組みの意義について、市立病院の見解はどうかとの質疑に対し、執行部より、松江医療圏域における低額診療については、島根県が松江生協病院を実施医療機関として認定しているが、これは役割分担の一つだと考えている。一方、市立病院においては、精神科や小児科、救急など、収益は余り望めないが、担うべきところは担うという姿勢で病院を運営しており、生協病院とも連携をしている。このように松江医療圏域の中でのすみ分けが形としてできており、今後もこうした方向性でいくというのが市民のための医療を維持していく上では望ましい姿だと考えている。

次に、救急搬送による患者の受け入れ件数と収益についての質疑に対し、執行部より、救急搬送で受

け入れる患者については、松江市のここ五、六年の推移では年々増加しており、圏域全体でも増加傾向にある。その収益については、救急搬送の患者は重篤で入院につながるが多いため、入院収益、外来収益の伸びの一因となっている。

次に、特定看護師に関する質疑に対し、執行部より、このたび島根県では初めて松江市立病院と松江赤十字病院が特定看護師の指定研修機関となった。平成27年度に保助看法の一部改正により、国は10万人以上の特定行為ができる看護師の養成をする方針であるが、なかなか追いつかないのが現状である。島根県も目標人数を設定しているが、当院であれば20人から30人が必要となるが、まずは指定研修機関になることで、当院で確実に実践力の高い看護師を育成することである。また、当院が指定研修機関になることで、遠くに研修に行かなくても近くで資格が取れるというメリットがあり、地域に貢献できるのではないかと考えている。

次年度における特定行為を行う看護師の研修の運営に係る経費については、約300万円を予定しており、うち教鞭をとる医師、関連する看護師の人件費関係、eラーニング研修等の経費を計上している。これらの経費の半分程度は厚生労働省の運営補助金として受ける予定としている。

特定看護師による医師の負担軽減については、今後検討すべき点はたくさんあると思うが、例えば医師の包括的な指示のもとに看護師が褥瘡の処置あるいは糖尿病のインスリンの投与量の調整ができるといったところになるかと考えている。このように院内においては、看護師のレベルアップにつながるものと考えている。

次に、病診連携についての質疑に対し、執行部より、平成23年当時は病院に紹介される患者と逆紹介の患者は当院では20%未満であった。しかし、当院に来られる患者は80%以上が紹介患者であり、その90%以上が地域に戻っており、当院の実績だけを見ると、病診連携が進んでいるものと考えている。

次に、教育民生委員会において、島根県看護連盟と意見交換をしたが、看護師の育休、産休で夜勤減免者がふえ、40代、50代の看護師への負担が大きくなっていることや、研修による代替者不足の御意見があった。このようなことがないように、看護師や医師の定員をふやして人材を確保しなければならないと考えているが、増員計画はあるのかとの質疑に

対し、執行部より、人材の確保については、平成23年度と比較して職員の定数をふやすことができたことにより、医師が30名、看護師が40名、薬剤師10名の増員を図ることができた。産休、育休に関しては、40名くらいの看護師が常に休んでおり、その影響が40代、50代の看護師への負担となっている。こうしたことから、夜勤負担に関しては平等性を保つ意味では全ての看護師に共通認識を持ってもらうよう努めている。また、研修等で不在のところは臨時職員等で対応している。しかしながら一方では、人件費比率が非常にふえており厳しい状況であるが、経営から考えると、他の病院のようにベッドを削減して雇用を切ることは公立病院として非常に難しいと考えており、当院は何とか経営努力で頑張ろうと考えている。

次に、松江市立病院は厚労省から高度型地域がん診療連携拠点病院の指定をされるということだが、これによるメリットはどのようなものかとの質疑に対し、執行部より、ことし初めて高度型地域がん診療連携の拠点病院として全国で14施設が指定された。この要件としては、これまでがんセンターにおいて最新の医療機器サイバーナイフを導入して専門医を配置していることが評価されたと考えている。特に、放射線医療と緩和医療が一つのキーポイントとなっている。

メリットについては、やはり市立病院としてのステータスが一番大きく、患者に対して治療実績がすぐれた医療機関としてアピールできることである。やはり2次医療圏域は総合的な医療が含有できることが大事だと考えており、今回の指定はビッグニュースだと考えている。

また、そのほかのメリットについては、現在がん診療連携拠点病院の当院は、入院の初日にがん診療連携拠点病院加算があるが、今回の指定により次回診療報酬の改定でさらなる加算がつくのではないかと期待をしているところであるなどの質疑に対する答弁がありました。

次に、議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」中及び議第167号「平成31年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」は、それぞれ質疑はありませんでした。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○比良委員長 これより教育民生分科会長の報告に

対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これをもって教育民生分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

石倉徳章経済分科会長。

〔石倉徳章委員登壇〕

○石倉経済分科会長 予算委員会から経済分科会に分担・委託されました議案6件につきまして、3月12日、13日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」中は、質疑はありませんでした。

議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算（第6号）」中は、質疑において主なものとして、農業の担い手支援事業についての質疑に対し、対象となる農業者から要望を聞き、市で精査した後、国へ提出しており、国が採択する事業を決めることになる。この事業は、成果目標を定めて国に達成状況を報告する必要があるため、市もその状況を把握し、必要に応じて生産者に指導をしているとの答弁がありました。

新庄地区で土地改良事業についての質疑に対し、現況の水田49ヘクタール、畑1ヘクタールを圃場整備する計画で、区画整理とあわせて排水路、パイプライン、河川の整備を行い、平成35年度に完了する予定であるとの答弁がありました。

鉄工団地用地取得費が減額になっていることについての質疑に対し、土地開発公社からの用地取得であるが、購入予定の企業の今年度中の買い取りが困難になったため減額し、来年度予算で計上するものであるとの答弁がありました。

議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」中は、質疑において主なものとして、農林水産業振興計画についての質疑に対し、この計画は平成31年度から平成35年度までの計画で、現在策定中である。農林水産業の産出額、新規就業者数などの目標数値を定め着実に実行していきたい。また、農林水産業振興協議会を設置し、個別の具体的な計画、進行管理をしていきたいと考えているとの答弁があり、また漁業振興への取り組みについての質疑に対し、漁船のリース事業、漁港港湾の整備などを含めて沿岸

漁業の振興に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

リースハウス整備事業で整備する農業用パイプハウスの価格、補助についての質疑に対し、1棟約300万円と試算している。国が資材費の2分の1、県が施工費の3分の1とリース料の一部を補助するとの答弁がありました。

有害鳥獣のうちヌートリアの駆除についての質疑に対し、平成29年度末で230名が捕獲許可者として登録されており、139頭を捕獲している。小型のものを購入、貸し出しをし、市と猟友会、農家が一体となって対策、駆除をしているとの答弁がありました。

イノシシの肉の有効活用についての質疑に対し、八雲町に解体処理施設があり、八雲地内で捕獲されたものを中心に処理している。今年度末で地域おこし協力隊を卒業する隊員2名が肉の販売、加工等に取り組み、起業することとなるなど、地域の皆さんと一緒に肉の有効活用を進めていきたいとの答弁がありました。

商工関係では、中小、小規模企業への創業支援、金融支援についての質疑に対し、中心市街地等でのチャレンジショップへの補助や金融機関への資金の預託など、資金面を含めて後押しをしていきたいとの答弁がありました。

第3期中心市街地活性化基本計画についての質疑に対し、第2期計画が今年度末で終了するため、現在検証中である。その中で、課題として出てきている既存ストックを活用した取り組みや水辺を生かした取り組みも必要だと考えており、第3期計画について11月を目途として策定に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

市内企業での人材不足、人材育成に対する行政の支援についての質疑に対し、中学生のR u b y授業でのIT人材の育成のほか、人材育成補助金を設けて支援をしてきている。外国人雇用のための相談窓口の開設や、IT化、現場改善による生産性の向上など、多角的な視点から企業の皆さんと話し合って支援していきたいとの答弁があり、またインド・ケララ州からのIT人材の受け入れについての質疑に対し、インド・ケララ州とは覚書を締結し交流をしており、現在14名のITエンジニア、学生が研修に来ている。このような事業を進め、圏域のIT企業への就職を促進していきたいとの答弁がありまし

た。

また、観光関係では、月別の観光入り込み客数と宿泊者数が比例していないこと、データの分析についての質疑に対し、入り込み客数は施設に入った延べ人数で集計をしている。1人が多くの施設を回られる時期と回られない時期がある。県と連携してアンケート調査も実施し、首都圏からは2泊3日、関西圏からは1泊2日が多いというデータも持っており、それらのデータを見ながら対策を練っているとの答弁があり、また境港に寄港するクルーズ船のオプションツアーの造成についての質疑に対し、ツアーバスの立ち寄り台数は、水木しげるロードが一番多く、2番目は松江城である。ツアーをつくる旅行会社などへ営業に行き、PRをしている。また、商店街の皆さんと一緒にしておもてなしの面やPRを行っていききたいとの答弁がありました。

ホーランエンヤのPR状況、駐車場対策などについての質疑に対し、県外でのイベント等いろいろな機会でのPRをしている。当日の駐車場については、市内に入るまでのところに土地を確保し、そこからシャトルバスを運行することを計画している。大型バスについては、旧県立プール跡地を確保しているとの答弁がありました。

議第164号「平成31年度松江市企業団地事業特別会計予算」は、質疑において主なものとして、掛屋干拓工業団地は、市がペーパードレーン工法で強制的に沈下させ、道路や公共の上下水道を整備して企業誘致する必要があるのではないかと質疑に対し、地盤改良の工法については、短期間でできるもの、安価なものを研究する必要があると思っており、またどこまで地盤改良が必要か、誘致する企業によって違うところもあるので、現在民間も含め研究しているところであるとの答弁がありました。

議第170号「平成31年度松江市ガス事業会計予算」は、質疑において主なものとして、民営化も含めたガス事業のあり方についての質疑に対し、平成18年にガス事業のあり方を外部委員会に諮問し、地域経済活性化につながる松江らしい譲渡方式を望むことと、譲渡時期は、事業価値が借金を上回った時期を適切な時期とするという大きな2点を答申の中で言われていた。また、適正な料金、安価な料金等を含めて市民に不利益を与えてはならない、公益性の担保として災害も含めて安心・安全をきちんと担保できるよう進めること、地域経済の活性化につな

がるような方式としてもらいたいとの3点の附帯条件がついた。

13年経過したが、現状や今後の課題等を含め、議会で説明する機会や場を設けていただき、市民や議会、関係する団体にきちんと説明しながら進めていくことが一番肝要ではないかと考えているとの答弁がありました。

また、管路等の改良工事についての質疑に対し、耐震化や老朽管の更新を積極的に進めてきており、耐震化は96%になっているとの答弁がありました。

学校の空調設備や新庁舎整備に対するガス局としてのアプローチについての質疑に対し、ガスの環境性、経済性、災害に強いというような部分を積極的にPRし、理解を得るよう営業活動を進めていきたいとの答弁がありました。

議第171号「平成31年度松江市交通事業会計予算」は、質疑において主なものとして、運転士確保の状況についての質疑に対し、ハローワークへ新たに短時間勤務運転士の募集を出しているほか、交通局から市役所本庁へ配属され退職を迎える職員への声かけ、また本庁の臨時、嘱託職員を交通局に紹介してもらう取り組みをしているとの答弁がありました。

二種免許取得支援の状況についての質疑に対し、大型二種免許取得支援貸付金制度は継続しており、貸し付け期間3年の勤務が完了する該当者も出ているが、流動化が抑止し切れていない実態はあるとの答弁がありました。

大手前駐車場の利用台数が減少している要因についての質疑に対し、観光入り込み客が減少しており、とりわけ今年度は西日本豪雨の関係もあり、観光全体が苦戦をしている状況から、駐車場利用が減少していると思われるとの答弁がありました。

また、貸切旅客運送収益が1割減額になっていることについての質疑に対し、1年間の貸し切りで受託しているもののほか、エージェントの事業、団体の貸し切りなどがあるが、料金的に厳しく、また貸し切り団体旅行自体が減少していくことから、予算を減額しているとの答弁がありました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○比良委員長 これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これをもって経済分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

畑尾幸生建設環境分科会長。

〔畑尾幸生委員登壇〕

○畑尾建設環境分科会長 予算委員会において建設環境分科会に分担・委託されました議案5件につきまして、3月14日、15日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」中では、鹿島マリーナの使用料を4月に年払いで納入した場合は、消費税の引き上げ分については対象としないということで間違いはないかという質疑に対し、執行部より、消費税引き上げ前の4月に全額を納付されるので対象としないとの答弁がありました。

議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算（第6号）」中では、質疑に対し、執行部より、地域ネットワーク道路整備事業費について、嫁島高架橋の補修工事は長寿命化対策工事として取り組んでいるところである。平成34年度の完了をめどに毎年同規模の事業費で行う予定としている。

道路瑕疵による補償については、今年度は昨年の大雪などの影響で道路が傷んだこともあり、交渉中のものも含め17件を見込んでいるが、例年は5件から10件程度である。

急傾斜地崩壊対策事業については、国の事業採択要件として10軒以上、県の事業採択要件として5軒以上で対象者全員の同意と、隣接の土地の所有者の同意も必要となっている。こうした条件が整った状態で事業実施を待っている地区は、国の事業で2地区、県の事業で5地区という状況である。

コミュニティバスの車両の更新については、コミュニティバスの運行は道路運送法の4条路線と79条路線がある。4条路線は、バス会社やタクシー会社などが入札により運行するもので、車両自体は事業者により適正に管理されている。また、79条路線については、市が運行し、市で車両管理を行っており、耐用年数や走行距離等を考慮し順次更新を行っている。

道路パトロールについて、市内の事業者へ委託を行い、2人一組の3班体制でパトロールを行っているが、市道全てをくまなくパトロールすることは難

しく、市民の皆さんからの通報等により情報を得て対策を講じているのが現状である。修繕費などが不足するような場合には増額する場合もある。

バス運行事業費については、一畑バスへの運行欠損の補助である。通年で行うのは今回が初めてである。バス運行をめぐる環境は目まぐるしく変化をしており、当初の見込みから運行に関する人件費、単価の高騰による燃料費、車両の更新に伴う減価償却費が増となったため補正するものであるなどの答弁がありました。

議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」中では、質疑に対し、執行部より、刈り取った水草の利活用について、平成30年度、平成31年度の2カ年で国土交通省の事業を活用し、島根県が主体となって官民連携による回収から資源化、利活用までのスキームの確立の検討を行っているところである。

法吉地区での交通対策の実証実験については、いわゆるグリーンスローモビリティと呼ばれる新たな交通のモードである。交通の担い手、特に全国的に運転手が不足している状況の中で、共助による新たな移動手段の一つとしてグリーンスローモビリティを国が推進しており、さまざまなモデル事業に着手しようというスキームができて上がりつつある。法吉地区で行われている実証実験も一つの新たな施策と考えており、今後もう少し踏み込んで研究したいと考えている。

新年度の都市整備部所管の事業費は、約80億7,500万円、繰り越し事業分として約7億6,000万円である。また、事業の平準化については、早着工事に取り組んでおり、発注時期など計画を立て平準化を進めている。

一般廃棄物処理施設整備計画策定事業について、平成37年度ごろには西持田最終処分場の埋立完了が見込まれており、最終処分場を今後どのようにするか、また老朽化の進んでいる西持田リサイクルプラザを中心に検討を行いたい。

歴史的建造物保全継承事業費については、現在11件の登録を行っている。これまでの活用事例として、歴史的建造物をめぐるまちあるきを所有者、島根県建築士会に協力をいただき取り組んでいる。

土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定について、昨年の5月から説明会を実施しており、市内29の地区の説明会を平成31年度末までに行うことを目標としている。現在、本庄、秋鹿、生

馬、大野、古江、持田、忌部、美保関、島根、八雲、宍道、玉湯の12地区において説明会を終えている。説明会の終了した地区は、平成31年度のできるだけ早い時期で指定をしたいと考えている。

地籍調査事業費について、旧町村については美保関町の一部を除いて既に終了している。旧松江市では現在、東津田地区で実施している。市街地は土地の利用率が高く、重要であると考えている。法務局でも市街地での地図作成業務を行っている。平成31年度に第7次計画を立てることとしており、この中で市街地をどのようにしていくのか検討していきたいと考えている。

中山間地の市が管理する河川のしゅんせつについて、平成31年度では20カ所程度を予定している。特に近年、雨の降り方が激甚化しており、河川の定期的なパトロールを行ったり、地元の住民の皆さんにも聞き取りを行うなど対応していきたいなどの答弁がありました。

議第168号「平成31年度松江市水道事業会計予算」では、質疑に対し、執行部より、包括業務委託の状況については、現状として上下水道料金の賦課調定、滞納整理、下水道の接続勧奨、来局されるお客様への対応、賦課調定の電算システムの開発などを一括して第一環境株式会社に委託している。4月から水道施設の巡視点検、運転管理を民間事業者へ委託することとしている。こうした中で、きちんと指揮監督し、丸投げにならないよう業務委託を行い、安全性や衛生管理等を徹底したいと考えている。

平成24年度に第2次水道事業経営戦略プランを策定したが、平成25年度、平成26年度、平成27年度の建設改良費は10億円前後であり、目標の20億円を超えたのは平成28年度以降であることから、計画と実績が乖離してしまった。そこで、新しい計画策定に当たり、建設改良計画については、箇所づけや詳細設計を十分検討したところであり、管工事組合にも計画内容について説明し、理解をいただいたものである。この計画は、毎年度ローリングを行うことにより、実績と計画の乖離を防ぎたいと考えている。

企業債残高のうち利率が5%以上のものについては、平成19年度から補償金免除の繰り上げ償還を実施した。さらに、利率が3%以上のものについても、補償金が免除となる繰り上げ償還が可能となるよう市長会等を通じて国に要望を行っている。ま

た、平成29年度末で利率が3%以上のものが全体で約180億円のうち約15億円程度で、残りは全て3%未満であるなどの答弁がありました。

議第169号「平成31年度松江市下水道事業会計予算」では、質疑に対し、執行部より、水洗化率が上昇する一方で、水洗化人口が若干減少しているが、その要因は処理区域内の人口減少に伴うものである。水洗化率は、処理区域内の人口を分母とし、実際に接続し使用している人口を分子として算出したもので、接続勧奨などにより下水道に接続し使用する人口の増加を見込んだものであるなどの答弁がありました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○比良委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これをもって建設環境分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。討論、採決は議案番号順に1件ずつ行います。

議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 共産党議員団の吉儀敬子です。

第3号の反対討論をしますが、松江市のさまざまな使用料や手数料に10月から消費税10%、8%から10%に増税をされるということで、本来消費税は低所得者に対して負担の重い仕組みであります。実際に景気が落ち込んでいることを国は認めておりながらも消費税をゴリ押しするというのでますます景気を冷え込ませるといふことであり、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第3号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算(第6号)」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第149号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第149号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第159号は、市民の長年の要求でありました産後ケア事業が予算化をされたと。それから、中小企業振興条例も具体的に制定をされるという方向になっていることは大いに評価をするものです。しかしながら、原発交付金の使途が人件費などの経常経費に多く充てられていること、マイナンバー制度の一層の推進を図る内容となっていること、市民団体の補助金算定の格差、保育所と児童クラブの待機児童解消が追いついていないこと、学力テストの平均正答率公表で、教育現場は子どもに向き合う時間が削られていること、高齢運転者の事故が多くなっているにもかかわらず、高齢者の運転免許返納に伴うサービスを7月で廃止すること、何よりも景気が落ち込んでいるにもかかわらず国の方針に忠実に、あくまでも使用料などに消費税増税を盛り込んだ予算となっております、反対をいたします。

○比良委員長 ほかにありませんか。

岩本委員。

○岩本委員 まずは、財政が厳しい中、変化に柔軟な選ばれるまちを目指し、積極的な予算編成に取り組んだ点を評価いたします。特に、新規事業として新バス運行情報提供システム整備事業への挑戦については、リアルタイムでバスの運行情報がわかるだけでなく、アイデア次第でまちの魅力の発信や地域資源の掘り起こし、さまざまな地域づくり活動との

連携や活用につながります。また、松江市民、観光客、それぞれの視点で利便性の向上を考えること、持続可能なまちづくりや公共交通、移動支援のあり方を考える上でも重要です。今後、事業を俯瞰的に捉えて官民連携、部局間連携を推進することを願い、賛成いたします。

○比良委員長 ほかにありませんか。

太田委員。

○太田委員 公明クラブの太田でございます。

議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

歳入では、地方創生に向け策定した第1次総合戦略の最終年度を迎え、景気の回復を背景とした市税の増収や幼児教育無償化に伴う子どものための教育・保育給付費国庫負担金などの受け入れによる増収により、必要な一般財源総額を確保されました。

一方、合併算定がえによる地方交付税の縮減に伴い、減収する財源には財政調整基金の取り崩しや臨時財政対策債の発行などで補うなど、当初予算では5年ぶりの1,000億円となり、工夫した予算編成となっております。

歳出では、中海・宍道湖・大山圏域において広域連携を図り、産業振興、観光振興を強力に推進する予算となっております。

また、防災安全対策では、頻発する自然災害に対し、防災士資格取得事業費を盛り込むなど、自主防災組織の育成強化を予算化されております。

教育費では、未来を担う次世代を育てるための施策を官民一体で行う視点が大切であり、こうした取り組みが反映をされております。

なお、普通教室へのエアコン設置がスムーズに施行されますようお願いを申し上げます。

観光面では、宿泊客数増加を目指し、夜神楽や日没後の魅力事業も計上されております。高齢化による旅行客の減少という課題もございますが、資源の豊富な松江市を積極的にアピールし、目標に向かって取り組んでいただきたいと思います。

社会資本整備総合交付金を受けて道路、橋梁の耐震化など各ハード事業に計画的に取り組まれております。今後も市内の状況を踏まえ、着実に予算配分をされ、積極的に県へ要望していただきますようお願いをいたしまして、賛成討論といたします。

○比良委員長 ほかにありませんか。

野々内委員。

○野々内委員 松政クラブの野々内でございます。

議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」につきまして、賛成の立場で意見を述べます。

平成31年度は、地方創生に向けて策定の第1次総合戦略の最終年度を迎えます。これまでの取り組みの総仕上げを行うとともに、次期計画に向けて成果や効果を検証する重要な年度であります。

また、平成30年度国の補正予算に呼応した小中学校普通教室のエアコン整備や地方創生拠点整備交付金、農林土木事業の予算措置と一体となった事業の推進に期待しているところであります。

歳出では、(仮称)玉湯統合小学校建設や南学校給食センターなどの大規模事業などによりまして予算規模は5年ぶりの1,000億円を超える規模となったところであります。

一方、歳入では、市税などの増収はあるものの、合併算定がえの縮減によって地方交付税は減額となるため、不足財源を財政調整基金の取り崩しや臨時財政対策債の発行により対処するなど、厳しい財政状況にあるところであり、引き続きの歳入増の努力を求めます。

なお、議決になりました事業、施策については、スピード感を持って実行されるとともに、社会資本整備総合交付金事業や補助事業などについては、国や島根県と連携を密にして予算獲得等に努められるよう申し添え、本予算に対して賛成いたします。以上です。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第159号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第159号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第160号「平成31年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第160号ですけれども、国保の都道

府県化になって2年目です。国保料を昨年並みに据え置くことは評価をいたしますけれども、昨年度からの繰越金が基金として積み立てられて、何と基金総額は18億円にも達しているということで、本来ならば保険料の大幅な引き下げが可能です。松江市は、2割近い世帯が滞納するという現実があります。引き下げを求める市民の声に応えるべきであり、予算案に反対いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

野々内委員。

○野々内委員 平成31年度予算につきまして、賛成の立場で申し上げます。

事業費納付金は変動があったようではありますが、平成31年度は保険料を据え置くこととし、今後の都道府県化の状況を見きわめて適切に対応すると説明があったところであります。

また、保健事業では、特定健診の自己負担も無料化し、受診期間も拡大するなど市民の健康増進につながる事業を積極的に推進されるようでありますので、賛成いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第160号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第160号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第161号「平成31年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第161号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第161号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第162号「平成31年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第162号は、後期高齢者の医療保険制度ですけれども、高齢者にとっては重い負担を押しつけながら医療費負担に格差を持ち込むという制度でして、滞納も多く、短期証も発行されています。本来の老人保険制度に戻すべきであり、反対いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第162号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第162号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第163号「平成31年度松江市介護保険事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第163号は、一部の介護保険料の引き下げということで評価はいたしますけれども、滞納者はいよいよ1,000人を超えております。償還払いなどのペナルティーを受ける市民がおります。必要な介護を受けられる制度とすべきであり、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第163号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第163号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第164号「平成31年度松江市企業団地事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第164号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第164号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第165号「平成31年度松江市公園墓地事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第165号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第165号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第166号「平成31年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第166号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第166号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第167号「平成31年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第167号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手全員であります。よって議第167号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第168号「平成31年度松江市水道事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第168号は、水道料金に消費税10%増税を転嫁することとあわせて窓口業務を県外業者に包括委託をしているということで、それをさらに延長することで、富が外に出ていくことを懸念するものでありまして、反対いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

太田委員。

○太田委員 公明クラブの太田でございます。

議第168号「平成31年度松江市水道事業会計予算」について賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

水道の管路更新について、耐震化を含めて第1次上下水道事業経営計画をもとに着実に取り組まれており、評価をいたします。今後予想される人口減少に伴う有収水量の減少に対応するため、しっかり予算を確保された上で計画的に取り組まれるようお願いをいたします。以上です。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第168号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第168号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第169号「平成31年度松江市下水道事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第169号は、下水道料金に消費税

10%増税転嫁ということで反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第169号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第169号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第170号「平成31年度松江市ガス事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第170号は、ガス料金に消費税10%増税転嫁ということで反対いたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

太田委員。

○太田委員 議第170号「平成31年度松江市ガス事業会計予算」について、賛成の立場で述べさせていただきます。

ガス事業の経営の健全化を目指しここまで努力をしてこられました。今後のガス事業の方向性については、域内経済の活性化やエネルギー供給安定化など、サービスの向上を優先され、具体的な検討をお願いいたします。以上でございます。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第170号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第170号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第171号「平成31年度松江市交通事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第171号も、バス料金に消費税10%

増税が転嫁をされているということで反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第171号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第171号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第172号「平成31年度松江市病院事業会計予算」の討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 議第172号は、時間外選定療養費と初診時選定療養費の徴収をしております、市民が安心してかかることができる公的医療保険制度充実に努めるべきでありまして、反対をいたします。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

太田委員。

○太田委員 議第172号「平成31年度松江市病院事業会計予算」について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

高度急性期病院としての役割を担い、さらにかんセンターの高度医療機器等を活用し、質の高い医療の提供と人材の育成、確保に努められております。今後さらに地域医療機関との連携の推進を期待しております。以上でございます。

○比良委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議第172号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比良委員長 挙手多数であります。よって議第172号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて予算委員会を閉会いたします。御苦労さ

んでした。

〔午前11時32分閉会〕